

2016年12月1日

エルオルト行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年12月1日～2020年11月30日までの4年間

2. 内容

目標1：目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2016年12月～相談窓口の設置について検討
- 2017年2月～相談員の研修
- 2017年2月～相談窓口の設置について社員への周知